

**多世代と絆をつなぐまちづくり**

**羽津地区  
都市計画マスタープラン  
(地域・地区別構想)**

平成26年6月

四 日 市 市

---

---

## はじめに

四日市市では、少子高齢、人口減少社会の到来のなかで、今後とも四日市市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には全体構想の一部変更を行い、さらに、平成23年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成23年7月に都市計画マスタープラン全体構想の改定を行いました。

改定後の全体構想では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、市民主体で策定された「地区まちづくり構想」を基に都市計画マスタープランの地域・地区別構想を市で策定する道筋が示されています。

羽津地区は、東の臨海コンビナートから西に向かい緩やかに登る地形をしており、海から近鉄霞ヶ浦駅や主要道路付近に広がる市街地を経由し、西で羽津山に至ります。都市計画マスタープラン全体構想の中では、羽津山付近の一部が「自然共生ゾーン」にある他は、「都市活用ゾーン」に位置しています。

市では、都市計画まちづくり条例に基づき、羽津地区まちづくり検討委員会から提案いただいた「羽津地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市地区都市計画マスタープラン（地域・地区別構想）」（以下、羽津地区都市計画マスタープランという。）を策定しました。

### 羽津地区都市計画マスタープランとは

- ◆四日市市の都市計画の基本的な方針である「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」に基づく、羽津地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において取り組む施策を中心に、羽津地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆羽津地区の特徴や課題を踏まえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆羽津地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

# 目 次

第1章 羽津地区の特徴	1
第2章 羽津地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 羽津地区のまちづくりへの取り組み	
1. 安心して暮らせるまちづくり	3～4
2. 環境と共存するまちづくり	5
3. 郷土の歴史と文化が生きるまちづくり	6
■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み	7～8
■ 構 想 図	9
第4章 羽津地区都市計画マスタープランの実現に向けて	10

---

---

## 第1章 羽津地区の特徴

羽津地区は、四日市市の北部に位置し、伊勢湾に面しており、昔から人々が暮らし、古墳や古い寺院の跡など数々の史跡が残り、なかでも志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られています。

江戸時代には東海道や大矢知街道の沿道のまちとして栄え、萬古焼などの産業も盛んに営まれていました。その後も、国道1号、国道23号、JR関西本線、近鉄名古屋線などの便利な交通網を生かしたまちが形成されてきました。

羽津地区では、東から西に向けて緩やかな坂道が、羽津山などの小さな山に続く地形をしています。羽津山や坂道の途中から見る海や、海から見る山の風景は、印象に残る風景として羽津に住む人々に親しまれています。

近頃では、工場の夜景が産業風景としてメディアに取り上げられることもあり、特に羽津山からの夜景に人気があります。

羽津地区には、緑豊かな山、広大な田園、寺社や石碑など歴史や文化を伝える資産や町並み、近代的なコンビナート、大きな公園や緑地など、多様な要素が豊富にあります。

以上のことから羽津地区では、交通の利便性が高い立地を生かしつつ、多様な特徴を生かした住みやすいまちづくりを実現することが期待されています。

## 第2章 羽津地区のまちづくりの基本的方向

羽津地区では、羽津地区まちづくり検討委員会において、計 29 回に及ぶ会議が積み重ねられ、「羽津地区まちづくり構想」がまとめられました。

まちづくり構想では、まちづくりの目標として「多世代と絆をつなぐまちづくり」を掲げ、「安心して暮らせるまち」「環境と共存するまち」「郷土の歴史と文化が生きるまち」という3つの将来像が定められています。

市では、提案された「羽津地区まちづくり構想」を踏まえ、地区まちづくりの目標である「多世代と絆をつなぐまちづくり」をまちづくりの基本的な方向とし、都市整備の取り組みが必要な項目を整理して、『羽津地区都市計画マスタープラン』を策定しました。

この基本的な方向を実現するため、以下のように地区のまちづくりを支える3つの柱を立て、必要な施策・事業を展開します。

「多世代と絆をつなぐまちづくり」

1. 安心して暮らせるまちづくり

2. 環境と共存するまちづくり

3. 郷土の歴史と文化が生きるまちづくり

### 3-1 安心して暮らせるまちづくり

#### (1) 安全で使いやすい交通施設と交通体系の整備

羽津地区の歩行者動線は、近鉄霞ヶ浦駅を中心に周辺の市街地、東の霞ヶ浦緑地、西の垂坂公園・羽津山緑地を結んでおり、この中心をなすのが市道霞ヶ浦垂坂線です。また、生活バス四日市が霞ヶ浦駅と西の市街地を結んで運行しています。駅や歩道・道路の安全性と使いやすさの向上を目指すとともに、公共交通網の確保に努めます。

##### 取り組みの方針

- 近鉄霞ヶ浦駅の利便性の向上及び歩行者の安全を確保するため、市道霞ヶ浦垂坂線の近鉄霞ヶ浦駅から国道23号の歩道未整備区間について、歩道整備を継続的に進めます。
- 近鉄霞ヶ浦駅東口駅前広場の利便性向上のため、市道霞ヶ浦垂坂線の歩道整備に合わせ、駐輪場の配置を見直し、整備を進めます。
- 市道霞ヶ浦垂坂線の歩道整備に合わせて、近鉄霞ヶ浦駅南側踏切内の歩道整備を進めます。
- 住民主体のコミュニティバスへの支援を今後も継続するとともに、新たな路線について地域と協働で検討を進めます。
- 歩行者等の安全を確保するため、既成市街地などでは、地域と協働で国道23号から生活道路へ流入する通過交通を軽減するための対策を検討します。
- 国道23号の地下道における歩行者等の安全対策の実施について、地域とともに関係機関に働きかけます。

#### (2) 災害に強いまちづくりの推進

羽津地区には活断層が通っているとともに、南海トラフ地震の危険性も高く、こうした大規模地震が発生した場合は、大きな揺れと津波、火災の延焼による被害をこうむる可能性があります。

また、米洗川を中心とした河川や水路などには豪雨時に氾濫を防ぐため、治水安全度の向上を図る必要がある箇所もあります。このような災害の未然防止や減災を図るため、道路や河川の改善、建物や塀などの耐震性などの向上を進めます。

##### 取り組みの方針

- 治水安全度の向上を図るため、米洗川の河川整備を継続的に進めます。
- 既成市街地などでは、緊急時の防災空間の確保や緊急車両の通行の確保を目的に、地域で取り組むルールづくりなどについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなどの支援を図ります。
- 地震時などの通行の安全性を確保するため、ブロック塀から生垣への転換を支援します。
- 大規模地震に備えるため、住宅の耐震診断や耐震改修費用の補助制度などで、建物の安全性の向上を支援します。
- 津波発生時における住民の安全な避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進めます。
- 住生活基本計画(平成24年度策定済)に基づいて、空き家等の対策に関する条例の制定や空き家バンク制度の導入など、空き家対策を進めます。

### (3) 既存施設や遊休資産の有効活用

羽津地区には大規模な公園が多く、また様々な既存公共施設や公的用地等があり、現在、多くの市民に利用されております。これらの施設について、より一層の利用促進を図るための施設整備を行うなど、より多くの市民が交流活動の場として利用し、集える空間づくりを目指します。

#### 取り組みの方針

- 地区内の既設公園・緑地について、改修時にはより一層の利用増加につながる施設整備などに努めます。
- 古新田の遊休地活用策については、暫定的な利用も含め経済情勢や市を取り巻く環境の変化を踏まえて、将来的な活用策を検討します。

## 3-2 環境と共存するまちづくり

### (1) 羽津山から霞ヶ浦に続く地形を生かした景観形成

羽津地区は羽津山から霞ヶ浦に向けて緩やかに下る地形を特徴としており、羽津山から霞ヶ浦を望む眺望は住民からふるさとの風景として保全することが望まれています。この風景を守っていくため、羽津山からの眺望景観や市道霞ヶ浦垂坂線沿道の景観整備などを進め、ふるさとの景観づくりを進めます。

#### 取り組みの方針

- 垂坂公園・羽津山緑地からの眺望確保のため、都市計画決定見直しを予定している羽津公園の計画決定区域について、建築協定などの手法を考えるなど、地域と協働で景観の維持・保全について検討します。
- 市道霞ヶ浦垂坂線について、山から海に向かう眺望を生かした印象的な沿道景観の形成を進めていくため、道路構造物の改修の際には、意匠や色彩を統一するなど地域が定める景観方針に基づくように努めます。

### (2) 水辺や里山を生かした緑豊かな環境形成

米洗川は地区の東西軸となる河川であり、自然や水に親しめるように緑豊かな環境を形成することが求められています。また羽津地区では、公園緑地の維持管理などを住民が関わって実施しており、これからも住民が関わり里山の保全や緑化の推進に努めます。このような緑豊かなまちづくりを推進する活動について、様々な事業や制度を活用して支援を行います。

#### 取り組みの方針

- 地域が主体となって取り組む米洗川沿いの自然景観を生かした空間づくり活動に対して、花と緑いっぱい事業により支援します。
- 糠塚山など地域が主体となって取り組む里山保全などの活動に対して、市民緑地制度により支援します。
- 地域の緑資源を後世に受け継ぐため、地域と協働で保存樹木の指定を検討します。



### 3-3 郷土の歴史と文化が生きるまちづくり

#### (1) 東海道の歴史と文化を生かしたまちづくりの推進

羽津地区には、南北方向に東海道が概ね昔のままの位置で通っており、森家住宅や常夜灯、かわらずの松など、往時をしのばせる資産がいくつか残り、更には寺社や萬古焼の工場があるなど時代の変化を感じることができます。

東海道については、羽津の歴史と文化を感じることができる道として、歩きやすい環境づくりと沿道の景観形成に努めていきます。

#### 取り組みの方針

- 市道富田金場線（東海道）について、歴史や文化が薫る町並みを楽しめるように、道路側溝の改修など歩きやすい道路空間づくりを継続的に進めます。
- 地域が取り組む沿道の景観形成に関するルールづくりなどについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなどの支援を図ります。

概ね 10 年間に予定する地域整備の取り組み（まちづくり構想の提案項目併記）

羽津地区都市計画マスタープラン		事業概要
地域・地区別構想に基づく地域整備	安心して暮らせるまちづくり	<p>【対象区域】 市道霞ヶ浦垂坂線、近鉄霞ヶ浦駅周辺、既成市街地</p> <p>【概要】 1)市道霞ヶ浦垂坂線については、歩道整備など交通安全対策を継続的に進める。 2)近鉄霞ヶ浦駅東口駅前広場の駐輪場の配置見直しを進める。 3)近鉄霞ヶ浦駅周辺については、駅南側踏切の歩道の整備を進める。 4)コミュニティバスの新たな路線に関して、地区内ルートを検討を進める。 5)既成市街地などでは、地域と協働で国道23号から住宅地へ流入する通過交通を軽減するための対策を検討する。</p> <p>【実施時期】 1)現在事業中の近鉄霞ヶ浦駅から国道1号までの区間については、継続して整備し、現在事業中の区間が整備完了後、国道1号から国道23号までの区間を整備 2)・3)市道霞ヶ浦垂坂線の整備に合わせ、計画的に整備 4)・5)地域や関係者とともに検討し、合意が整い次第、着手</p>
		<p>【対象区域】 羽津地区全域、米洗川、地区内の空き家など</p> <p>【概要】 1)現在事業中の米洗川の河川改修を継続的に進める。 2)緊急時の防災空間や、緊急車両の通行の確保など、災害に強い市街地の改善を目的に、地域で取り組むルールづくりなどについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなど支援する。 3)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援する。 4)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援する。 5)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定を進める。 6)空き家対策について住生活基本計画に基づき、空き家等の対策に関する条例の制定や空き家バンク制度の導入などを進める。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に整備 2)地域や所有者とともに検討し、合意が整い次第、着手 3)所有者からの申し出により継続的に支援 4)無料耐震診断の啓発を継続しつつ、所有者からの申し出により継続的に支援 5)「津波避難ビル」指定の啓発を継続して実施 6)住生活基本計画に基づき平成25年度から順次着手</p>
		<p>【対象区域】 地区内の既設公園・緑地、古新田</p> <p>【概要】 1)地区内の既設公園・緑地について、より一層の利用増加につながる施設整備などに努める。 2)古新田など公的用地の遊休地活用策を検討する。</p> <p>【実施時期】 1)地域との調整を図り、既設公園の改修時に計画的に実施 2)継続的に検討</p>

羽津地区まちづくり構想		
	地区整備の内容	想定箇所
安心して暮らせるまち	<p>【通しやすい主要道路の整備】</p> <p>市道霞ヶ浦垂坂線の歩道整備、交差点の安全性の向上</p>	◇市道霞ヶ浦垂坂線
	<p>【誰もが利用しやすい道の整備】</p> <p>近鉄霞ヶ浦駅踏切の安全性向上 生活道路への通過交通の流入を抑制する対策</p>	◇近鉄霞ヶ浦踏切 ◇既成市街地など
	<p>【霞ヶ浦駅周辺の整備】</p> <p>西口への自動改札機の設置 安全性の高い駐輪場の整備 駅周辺の利用しやすさの向上</p>	◇近鉄霞ヶ浦駅周辺
	<p>【コミュニティバスの機能強化と存続】</p> <p>近鉄霞ヶ浦駅東ルートコミュニティバス路線の検討 企業の通勤バス等のコミュニティバスとしての活用の要望</p>	◇近鉄霞ヶ浦駅東側
環境と共存するまち	<p>【既存施設や遊休資産の有効活用】</p> <p>垂坂公園・羽津山緑地などの公園や緑地の使いやすさの向上 空家や既存施設の地区施設などへの活用 古新田などの遊休地のグラウンドなどとしての活用 子どもが遊べる公園・広場の継続的な確保</p>	◇垂坂公園・羽津山緑地 ◇古新田 ◇既成市街地など
	<p>【地震からの安全性の確保】</p> <p>耐震診断・耐震改修の継続的な実施と支援 塀や空き家などの危険個所の改善 消防活動困難区域の解消</p> <p>【米洗川などの河川改修】</p> <p>米洗川などの河川改修の工期短縮 氾濫危険性の把握と改修工事の実施</p>	◇既成市街地など ◇米洗川など

※ 羽津地区から市にご提案いただいた「羽津地区まちづくり構想」の内、地域整備に関する提案項目を抜粋したものです。

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

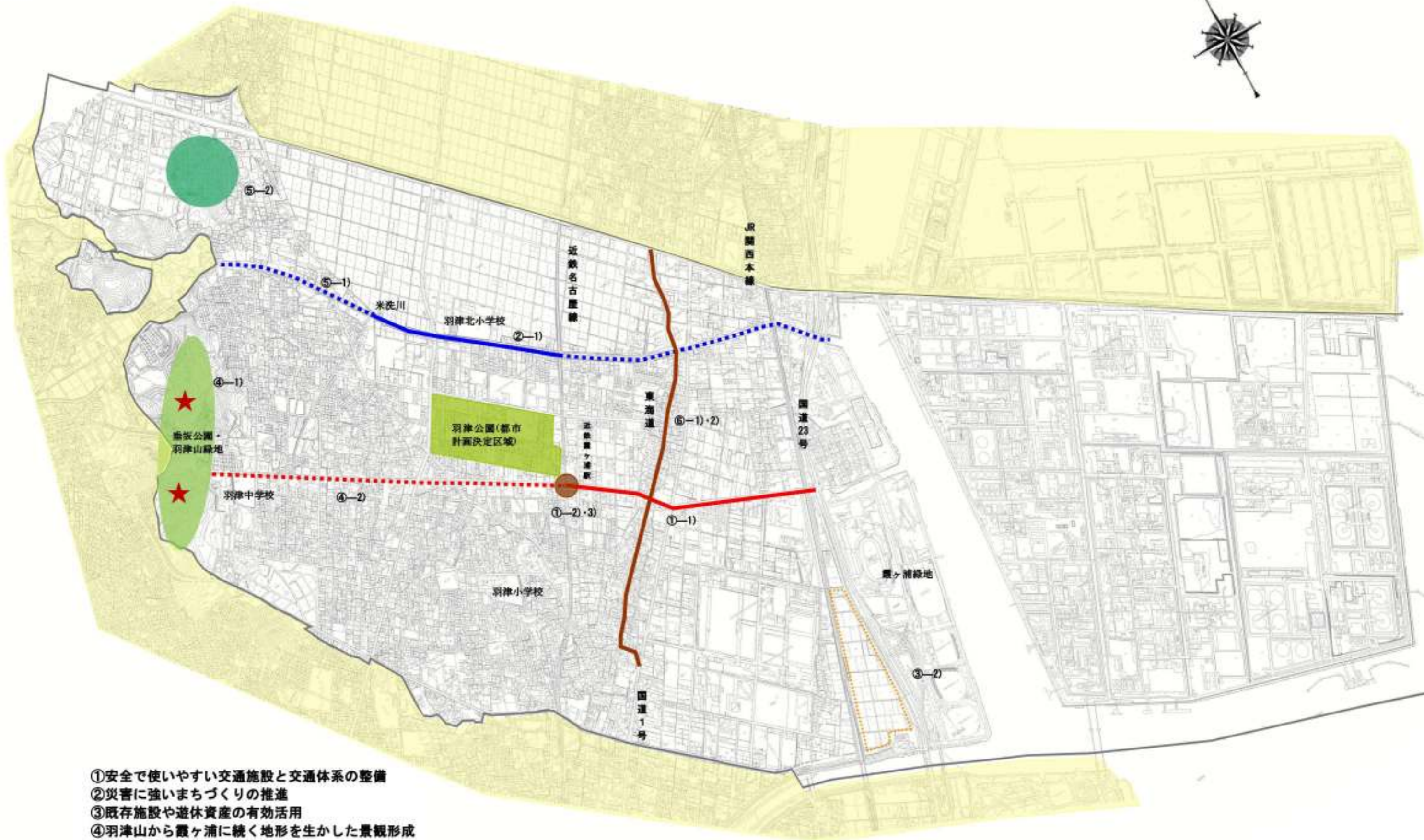
羽津地区都市計画マスタープラン		
事業概要		
地域・地区別構想に基づく地域整備	環境と共存するまちづくり	<p>④羽津山から霞ヶ浦に続く地形を生かした景観形成</p> <p>【対象区域】 垂坂公園・羽津山緑地、市道霞ヶ浦垂坂線など</p> <p>【概要】 1)垂坂公園・羽津山緑地からの眺望確保のため、建築協定などの手法を考えるなど、地域と協働で景観の維持保全について検討する。 2)市道霞ヶ浦垂坂線について、道路構造物の改修の際には、意匠や色彩を統一するなど地域が定める景観方針に基づくように努める。</p> <p>【実施時期】 1)地域や所有者とともに検討し、合意が整い次第、着手 2)道路の改修時に計画的に実施</p>
		<p>⑤水辺や里山を生かした環境形成</p> <p>【対象区域】 米洗川沿岸、糠塚山、保存指定樹木など</p> <p>【概要】 1)米洗川沿岸などの地域主体の緑化活動を花と緑いっぱい事業により支援する。 2)糠塚山などの地域主体の里山保全活動を市民緑地制度により支援する。 3)保存樹木の指定を地域とともに検討する。</p> <p>【実施時期】 1)継続的に支援 2)地域や所有者との合意形成を進め、合意が整い次第、着手 3)地域や所有者とともに検討し、合意が整い次第、指定</p>
	<p>⑥東海道の歴史と文化を生かしたまちづくりの推進整備</p> <p>【対象区域】 市道富田金場線(東海道)沿道</p> <p>【概要】 1)道路側溝の改修など歩きやすい道路空間づくりを継続的に進める。 2)地域が取り組む沿道の景観形成に関するルールづくりなどについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなど支援する。</p> <p>【実施時期】 1)平成24年度より継続的に実施 2)地域や所有者とともに検討し、合意が整い次第、着手</p>	
郷土の歴史と文化が生きるまちづくり		

※ 10年間に予定する取り組みは上記のとおりですが、今後、これらの整備に関する予算の確保に努めていきます。

羽津地区まちづくり構想		
地区整備の内容		想定箇所
環境と共存するまち	<p>【垂坂公園・羽津山緑地からの眺望確保】</p> <p>眺望確保に関する調査と計画づくり 眺望確保の実現に向けての具体策(ルールなど)の作成</p>	◇垂坂公園・羽津山から望む市街地など
	<p>【市道霞ヶ浦垂坂線の景観形成】</p> <p>景観の実態調査と景観形成方針の策定 景観整備の実施</p>	◇市道霞ヶ浦垂坂線
	<p>【水辺を生かした景観形成】</p> <p>米洗川沿岸での特色ある植栽の実施 米洗川沿岸緑地及びサイクリングロードの整備促進 霞ヶ浦緑地付近での干潟の再生の検討</p>	◇米洗川沿岸 ◇霞ヶ浦緑地付近
	<p>【緑豊かなまちづくりの推進】</p> <p>保存樹の選定と保存方策の検討 住民による里山の整備と維持管理の実施 米洗川沿岸での特色ある植栽の実施(再掲)</p>	◇地区内の古木など ◇糠塚山など ◇米洗川沿岸
郷土の歴史と文化が生きるまち	<p>【東海道の歴史を伝える風景整備】</p> <p>東海道の整備計画の策定と実施 東海道の建物や塀などに対するルールの検討 建物などの新築や改修時の景観形成支援策の検討</p>	◇東海道沿道

※ 羽津地区から市にご提案いただいた「羽津地区まちづくり構想」の内、地域整備に関する提案項目を抜粋したものです。

概ね 10 年間に予定する地域整備と公共事業の取り組み



- ①安全で使いやすい交通施設と交通体系の整備
- ②災害に強いまちづくりの推進
- ③既存施設や遊休資産の有効活用
- ④羽津山から扇ヶ浦に続く地形を生かした景観形成
- ⑤水辺や里山を生かした景観形成
- ⑥東海道の歴史と文化を生かしたまちづくりの推進

## 第4章 羽津地区都市計画マスタープランの実現に向けて

### 4-1 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地域住民や社会のニーズが多様化する中で、羽津地区の活力を支えていくために、地域のみならず、共有できる将来像を育みながら、ひとりひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特色に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、羽津地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

#### 取り組みの方針

- ◇ プランの実現に向けた、地区のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- ◇ 多様なまちづくり主体の参画の促進。

### 4-2 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この羽津というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

羽津地区が「多世代と絆をつなぐまち」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と市が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

#### 取り組みの方針

- ◇ 地域のまちづくり活動と連携した、羽津地区都市計画マスタープランの進行管理
- ◇ プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。